

市町村のまちづくり

<復興に向けたまちづくり>

# 関東初となる防災集団移転の導入

～北茨城市～

北茨城市 企画政策課 課長 矢作浩司

## ■東日本大震災による被災状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、北茨城市は、震度6弱の強い揺れと最大6.7mの津波に襲われました。

犠牲者は11名、家屋被害は8,652戸を数えており、特に沿岸部の平潟町や磯原町などの集落は、壊滅的な被害を受けました。

このような沿岸部の方を含め、市内では、約500名の方が今もなお避難生活を強いられている状況です。

## ■復興のまちづくり

北茨城市では、安全で安心な市民生活を取り戻すため、特に津波被害が甚大であった地区については、住民に安全な場所への移転を促す事業である「防災集団移転」の導入を目指すこととしました。

### <防災集団移転促進事業の概要>

#### ①住民への支援の内容

- ・被災宅地の買取り
- ・移転費の助成
- ・移転先の住宅建築等に伴うローン利息の助成

#### ②国の採択要件

- ・「災害危険区域」の指定(住宅に対する建築規制)がなされた区域であること。
- ・集団移転する世帯の規模が5戸以上あること。

## ■防災集団移転の実現に向けて

市では、事業の導入に向けて、沿岸部の住民の意向を慎重に調査するとともに説明会などで、丁寧に話し合いを進めてきました。



こうした手順を経た結果、集団移転への住民合意が得られた2つの地区(平潟町と磯原町の一部地区)について、防災集団移転を導入することとし、事業計画を作成して、国との協議を進めました。

その後、平成25年11月29日に、復興庁より事業の新規採択の通知を受けるに至り、復興事業としては関東初となる「防災集団移転」が実現しました。

## ■北茨城市の事業計画

採 択 日	平成25年11月29日
事 業 年 次	平成25年度～27年度まで
事 業 費	約9億円(復興交付金)
規 模	2箇所、対象世帯84戸 ※地区外移転81戸(見込み)
内 訳	磯原地区 面積A=2.24ha, 50戸 平潟地区 面積A=0.49ha, 34戸
集団移転先	市内2箇所の災害公営住宅



平潟地区；被災直後



現在(ほぼ更地)

### <北茨城市の防災集団移転の特徴>

#### ①被害や住民意向の傾向について

事前調査では、本市の沿岸部は防災集団移転を実施している他の被災地と比べると、現地再建希望の割合がやや高く、移転希望と混在していたため、それぞれの意向を、できるだけ配慮した形状となるように事業エリアを設定したこと。

#### ②移転先について

集団移転先の指定については、コミュニティの再生を考慮し、近隣に建設する災害公営住宅を選定したこと。

それ以外の移転希望者に対しては、移転までのスピードを優先し、個別の移転を促す方針としたこと。

#### ③土地の買取価格について

移転者の生活再建をより強く後押しするため、市独自の施策として、土地買取りに当たり震災前からの土地価格の減少分について助成を行うこと。

など

## ■今後の取組み

平成26年1月から支援の申請受付を始めるなど、ようやく事業を開始することができました。

今後とも、住民への丁寧な対応を心がけ、被災者が希望に満ちた新生活を1日も早くスタートできるよう、市を挙げて事業の進捗に取り組んでいきます。